

水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2次）及びデジタル田園都市国家構想 交付金等を活用した事業の評価の考え方について

1 評価対象事業

評価対象とする事業は、水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2次）に位置付けた事業全体とする。

また、これらの事業のうち、国のデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ、地方創生拠点整備タイプ、デジタル実装タイプ）及び地方創生応援税制を活用して実施した事業については、個別の評価も行うものとする。

2 評価対象期間

(1) 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2次）に位置付けた事業

- ・ 2020（令和2）年度～2023（令和5）年度の総合評価

※ 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2次）の計画期間については、2024年度が最終年度であるが、新しい時代に対応し、地方創生をさらに加速させるため、本戦略の計画期間の終了を待たずに、1年前倒しで2024年度を初年度とする新たな総合戦略（第3次）を策定した。総合戦略（第2次）については、令和6年1月に計画期間全体の総合評価（中間報告）を行ったところであり、今回最終評価を行う。

(2) デジタル田園都市国家構想交付金及び地方創生応援税制を活用した事業

- ・ 2023（令和5）年度に実施した事業の個別評価

3 評価スケジュール

日 程		内 容	備 考
6 月	21 日	関係各部各課照会【7/31〆切】 （各部各課における事業検証・評価）	【1次評価】
10 月	11 日	第1回推進本部会議（有識者会議に諮る内容の審査）	【内部審査】
11 月	13 日	有識者会議 （総合戦略（第2次）に位置付けた事業、デジタル田園都市国家構想交付金及び地方創生応援税制活用事業の評価）	関係課長 出席
	下旬	有識者会議における意見等の取りまとめ及び反映	
12 月	26 日	第2回推進本部会議（評価の決定）	【2次評価】
		評価結果の公表	

※ 各会議のスケジュールは予定となりますので、出席者に対しては、別途通知等で御連絡いたします。

4 評価手法

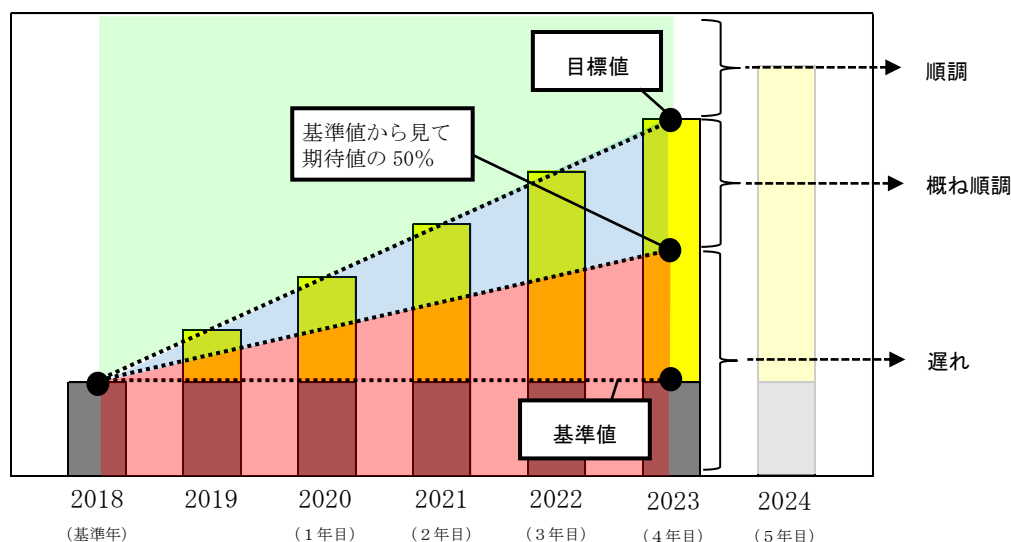
(1) 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2次）に位置付けた事業

計画期間全体の取組に加え、数値目標及び重要業績評価指標（K P I）について、2023年度の目標値に対する進捗状況を評価する。

なお、進捗状況の評価については、次のとおり、3段階で評価する。

進捗状況の評価	数値目標及びK P I の状況
順調	実績値が、基準値から見て目標値の100%以上
概ね順調	実績値が、基準値から見て目標値の50%以上100%未満
遅れ	実績値が、基準値から見て目標値の50%未満

<進捗状況の評価と数値目標及びK P I の状況の対応イメージ>



(2) デジタル田園都市国家構想交付金活用事業

ア デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ、地方創生拠点整備タイプ）

国の評価基準を踏まえ、年度ごとに設定した目標値（K P I）に対する達成率の平均値に基づき、達成度を4段階で評価するとともに、今後の取組方針を設定する。

達成率平均値	達成度	今後の取組方針
100%以上	地方創生に非常に効果があった	事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる
70%～100%未満	地方創生に相当程度効果があった	事業内容の見直し（改善）を行う
50%～70%未満	地方創生に効果があった	事業を継続する
50%未満	地方創生にあまり効果が見られなかった	継続的な事業実施を予定していたが中止する
		当初予定通り事業を終了する

イ デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）

国の評価基準を踏まえ、年度ごとに設定した目標値（K P I）の達成状況に基づき、事業の評価を行うとともに、今後の取組方針を設定する。

(3) 地方創生応援税制活用事業

本市では、水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第２次）全体を地方創生応援税制の適用事業として国の認定を受けていることから、「(1) 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第２次）に位置付けた事業」の評価をもって、地方創生応援税制活用事業の評価とするとともに、活用事業の実績や課題を踏まえ、今後の取組方針を設定する。